

予算・決算を 審議・可決しました



普段掲載していない
審査のやり取りを
紹介します

今定例会では29年度の9月補正予算と昨年度（28年度）の決算を審議し可決・認定しました。今回はこの審査の流れと質疑の一部を紹介します。

①本会議から予算決算委員会へ付託

8月28日に9月補正予算（案）が、9月7日に昨年度の決算書類が小林市長から議会へ提出されました。この場で市長から提案理由の説明を受けています。

その後、これらの議案をより詳細に審査するため予算決算委員会へ付託しています。

②予算決算委員会から各分科会へ付託

9月11日に予算決算委員会を開催し、執行部から補正予算の全体像と歳入・一般財源の説明、決算の概要と歳入の説明を受け、質疑を行いました。

歳出については、さらに詳細に審査するため3つの分科会（総務文教分科会、環境福祉分科会、建設産業分科会）に付託しています。

③分科会で審査

9月12日に総務文教分科会、13日に環境福祉分科会、14日に建設産業分科会を開催し慎重に審査しました。この場には副市長を始め関係部課長に出席を求め質疑を行っています。

質疑の一部を紹介しますと、「教育審議会開催」の中で、審議する小中一貫教育の施策の内容についての質疑に対して、執行部から「これまでの中学校単位での小中一貫連携教育についてを諮問するとともに、これからの笠岡市の小中一貫教育について、併せて学校規模適正化の問題についても審議していただき、その答申をもとに計画を立てていきたい。」との回答がありました。

また、神島にある天神会の就労継続支援B型「アップル」に係る「障害福祉サービス事業所開設整備事業補助金」について、委員から「現在の利用状況はどうか」との質問が出され、執行部からは「この事業所は5月1日から開始しており、実際に行ってみたが障害者の方がいきいきと働いている。」との回答がありました。これに対し委員から「こうした施設ができたことをアピールし、不安を抱えている人の安心に寄与してほしい」との意見が出されました。

こうした意見を取りまとめ、予算決算委員会で報告します。

④予算決算委員会で各分科会から報告

9月19日に予算決算委員会を開催し、③での審査経過の報告を各分科会から受け、補正予算を可決すべきか、決算報告を認定すべきか審査しています。

⑤本会議で予算決算委員会から報告・裁決

9月20日に本会議で予算決算委員会から報告を受け、議会としての最終決定をしています。今回の結果は補正予算が「原案可決」、決算報告が「要望事項を付して認定」です。

